

防犯カメラの運用状況の公表について

(平成30年1月1日から12月31日まで)

市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(平成30年12月31日現在)

(1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況(第3条の規定による届出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯対象区域	防犯カメラ設置台数
市	328	861 (街頭防犯カメラ 278) (駐輪場カメラ 326) (施設内カメラ 257)
市から事務又は事業の委託を受けた者及び指定管理者	8	43
自治会等	19	22
商店会	7	21
その他規則で定めるもの	1	1
計	363区域	948台

(2) 違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

(3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

(4) 苦情の申出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無